

H30年度地域生活支援拠点事業
～2019年度以降の相談・サービスの在り方へ向けて～

(社福) あしたば 中野学園

		実施していた支援内容	これまでの実績	今後の在り方
対象者	事前登録障害者（児）	○緑区在住または、緑区内の障害福祉サービス事業所を利用する知的障害者。	○他区在住者への対応も必要に応じ実施。 ○親亡き後の強化に時間を要し登録まで至らない。	○今年度も、知的障害者を対象に実施。事業実施2年目となり、あらたな地域ニーズ対応の観点から、来年度は種別や地域などについて、検討が必要と思われる。
実施事業	①相談事業	○相談依頼については、直接拠点事業宛のものは数件しかなく、ほとんどのケースが委託相談事業所からのものである。 ○あんしんケアセンターからなどの親の介護相談を通じて対象者の存在が顕在化するケースが増えている。	○相談に関しては、原則委託相談が主となって行うことで実施。 ○計画相談が障害サービスを利用するためだけのものと思われている。将来を見据えての提案や、サービスの見直しなどの機能もあることが認識されていない。 ○計画相談支援事業所に申し込みをしても数か月待ちの状況で、サービスの利用を優先させるために、セルフプランを使っている。	○計画相談支援の果たすべき機能と求められる役割をあらためて検証、確認を行う。 ○利用者への寄り添い、伴奏できる相談支援を目指す。
	②自立訓練事業	○親亡き後を見据え、親離れ子離れの必要性について教化し、（計画）事業者（個別給付の利用）に繋げる。 ○親亡き後の生活体験のため、空床を確保した。	○高齢の親子等では相互依存が強いケースが多い。 ○困った生活が常態化し、積極的により良い生活への改善を図ろうとする意欲が薄い。（諦め感が強い） ○使える社会資源の開拓が必要（体験用のGHなど）。	○家族以外の人的支援の構築。資源の説明を継続していく。 ○将来の生活様態を具体的にイメージできるための、社会資源の用意が必用。
	③緊急時受入事業	○緊急のサービス提供に備え、サービス提供事業者の協力を得て24時間緊急連絡網を構築する。実際の受入れについては個別給付で対応する。 ○一次受け入れ先として、2～3日程度の緊急時の受入れ用に短期入所できる空床の確保を行った。	○緊急時の受入れ先は通常時でも利用していないと障害の特性などの問題から受入れが困難。 ○協力事業者として登録はしていただいているが、積極的ではない。拠点事業所と協力事業者との間で相互に有益な役割分担の検討が必用。 ○緊急受け入れを2～3日程度としたが、その後の利用先がなく長期化する傾向が見受けられる。	○二次受け入れ先として協力事業者に引き継ぐために、市内事業者等への当該事業の周知、協力を働きかける。拠点加算などの検討を図る。 ○居宅サービス事業所の協力を得るために、事業の周知、協力を努める。 ○夜間の万一の対応に備え、体制の検討・整備を行う。 ○対象者に児童のケースが増加傾向にある。
	④人材育成事業	○相談の拠点となれる事業者を育成することを念頭に、「障害種別にとらわれない相談支援員の育成」と「多重問題を抱えた相談支援員のサポートができる人材の育成」に必要な研修を実施する（スキルを磨き、ノウハウを伝える）。	○相談事業においては、相談支援専門員の力量がダイレクトに反映される。制度にとらわれない（公的なサービス以外のインフォーマルなものを生み出す発想力を持つ）相談支援を目指す必要がある。	○市内相談事業の実績を踏まえて、目指すべき相談支援専門員の姿を再認識してもらうとともに、公的なサービスはもちろんそれ以外のインフォーマルなものを生み出すための発想力を生み出す一助となる研修を行う。
	⑤地域の体制づくり事業	○地域運営委員会、多職種連携会議、子供・若者総合相談センター、地域支え合い型訪問通所支援などと連携し、地域の中で見守る体制（見守りが必要な障害者が地域にいることを知ってもらう）を構築する。 ○また事例を積み上げたうえで自立支援協議会を活用し、H30年度以降の本市（全域）の相談支援体制及びサービス提供体制の在り方について検討を行う。	○高齢者を中心とした検討が行われている一方、障害者についてほとんど触れられていないことを実感。 ○障害者の地域生活についてはマスメディアによる事件報道ぐらいしか触れる機会がないため、拠点事業も犯罪の通報先くらいにしかとらえていない。 ○一般市民と共に「我が事・丸ごと」の共生を意識し、「みんなの学校」の上映会を行った。	○高齢者等の主な課題をテーマにする会議が多い現状の中で、継続して多くの会議で地域には障害者もいることを発信し続けていく必要がある。 ○福祉関係機関や、関係者だけに留まらず、一般市民を取り入れた企画を意識する。 ○委託相談と拠点事業の役割について検討の必要がある。
	⑥見守り事業	○個別相談以降、訪問あるいは電話連絡で事前登録障害者（児）と信頼関係を構築する。その上で地域定着支援サービス（個別給付）の利用に繋げる。	○当該年度の支援は20人の実支援対象に対し、電話が415回、家庭訪問が172回、来所が134回等となっている。福祉サービスでの対応が困難な事案も多く、事実行為的な対応が増加傾向にある。	○見守り事業が拠点事業の柱となりつつある。その反面、マンパワー不足がみられることから、来年度事業では相談支援専門員の拡充を検討する必要がある。